



市役所からのお知らせ

後期高齢者医療制度

平成30・31年度の保険料率が決定しました

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に一度改正されます。平成30年度および平成31年度の保険料率は下の表のように変わります。

●保険料の軽減

世帯の所得に応じて、均等割額の軽減措置が行われます。(9割、8.5割、5割、2割軽減)

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は均等割額が5割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

●保険料額の通知

保険料額の詳細は、7月に送付予定の「平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

●問い合わせ先

▽市国保年金課 医療年金担当

☎(923) 1111

▽福岡県後期高齢者医療広域連合

☎(651) 3111

※月々金曜日の9時～17時

●保険料率の比較

	平成28・29年度	平成30・31年度
均等割額	56,085円	56,085円
所得割率	11.17%	10.83%
賦課限度額	57万円	62万円

●保険料額の算出方法

$$\text{保険料額 (年額)} = \text{均等割額 } 56,085\text{円} + \text{所得割額 } [\text{総所得金額等} - 33\text{万円}] \times 10.83\% (\text{所得割率})$$

※「総所得金額等」は、前年の公的年金等収入や給与収入から控除、事業収入から必要経費などを差し引いた額などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

井戸水の排出量を認定しています

下水道、農業集落排水処理施設に排出される井戸水を使用している家庭では、汚水排出量を認定しています。認定される汚水排出量は次のとおりです。

●井戸水のみ使用の場合

世帯人数	汚水排出量(1カ月)	汚水排出量(2カ月)
1人	9立方メートル	18立方メートル
2人以上	18立方メートル	36立方メートル

●水道水と井戸水を併用している場合

世帯人数	汚水排出量(1カ月)	汚水排出量(2カ月)
1人	水道使用量 +5立方メートル	水道使用量 +10立方メートル
2人以上	水道使用量 +9立方メートル	水道使用量 +18立方メートル

単身世帯であれば申請により、申請後の請求分から汚水排出量を減量認定します。また、今まで単身世帯だった人が2人以上の世帯になった場合も速やかに届け出て下さい。

●単身減免申請に必要なもの

▽汚水排出量減量認定申請書(上下水道料金総務課窓口にあります)

▽世帯全員分の住民票の写し

●問い合わせ先 上下水道料金総務課
料金担当 ☎(923) 7111

筑紫野市同和教育研究会 市民会員を募集します

市では、人権尊重のまちづくりの推進に向けた具体的な取り組みを進めています。市同研では、人権・同和教育の充実や、参加しやすい学習会の提供など「お互いの人権を尊重しあう明るいまちづくり」に向けた取り組みを推進しています。

市民の皆さんと共に活動を進めていくために市民会員を募集します。

●会費 1千円

※会員の申し込みは、随時受け付けています。

●申し込み・問い合わせ先

教育政策課 人権・同和教育担当



インターネット公売を 実施します

インターネット公売とは、市税等の滞納者から差し押さえた財産をヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用し売却するものです。公売の参加にあたっては、「Yahoo!オークションガイドライン」および「筑紫野市インターネット公売ガイドライン」を必ず読んでください。

● 出品する商品の一例

- 1 掛軸 5点セット 見積価額1,000円
- 2 1964年東京オリンピック記念メダル 2点セット 見積価額300円
- 3 1963年西鉄ライオンズ パ・リーグ優勝記念時計 見積価額500円



- 参加申込期間 4月10日(火)、13時～4月26日(木)、23時
- 入札期間 5月8日(火)、13時～5月10日(木)、23時
- 公売方法 せり売り
- 申込方法 インターネットのYahoo!ジャパンのサイトから入札に参加できます。

なお、参加申込には事前の登録(無料)が必要です。参加申込や入札の詳細な手順についてはYahoo!ジャパンの官公庁オークションのページでご確認ください。

● 問い合わせ先 収納課

人権尊重のまちづくり サポーター養成講座 受講生募集

人権のすそ野を広げるために、

講師を招いたり、みんなで視察に行ったりしながら、さまざまな人権についての学びを深めていきます。普段疑問に思っていること、誰かのために助けになりたいこと、何かヒントが見つかるかも知れません。今までの受講生からも好評を得ています。人権について、一緒に考えてみませんか。

- 日時 7月4日、9月11日、11月7日(館外学習)、1月9日、2月20日

の10時～12時(年5回)

- 場所 生涯学習センター他
- 対象 誰でも参加できます。
- 会費 無料(館外学習のみ実費負担あり)
- 申し込み・問い合わせ先 教育政策課 人権・同和教育担当

生き物の子どもを 拾わないで!

私たちの身の回りには、数多くの生き物たちが生活しています。ネコやツバメ、カラスなどは、家屋の近くで子育てをすることもあります。

そんな生き物たちは、庭の木に巣をつくったり、軒下に子どもを産んだりすることもあります。時に巣から落ちてしまうことや、親とはぐれてしまうこと、ひとり立ちの練習をしていることもあります。

しかし、そのようなときに人間が手を差し伸べることは生き物たちのためになりません。どうかそのまま見守ってあげてください。もし、一度でも、人間の手が触れてしまうと元の生活に戻ることが難しくなります。

自然の中で生まれた命は、自然の中で生きることが本来の姿です。それができる生命力も持っています。

もちろん、見守った結果として、亡くなってしまうこともあります。しかし、生きるためにそれらを食べている生き物たちもいます。かわいそうに思えるかもしれませんが、その姿こそが、生命が巡り続ける自然の営みです。

生き物の生命のつながりを大切にすることにご理解とご協力をお願いいたします。

● 問い合わせ先 環境課

クールビズを実施します

市では、地球温暖化防止と省エネルギーのため、クールビズに取り組みます。

クールビズとは、室内の温度が28℃になるように冷房を設定する、職員の服装をノーネクタイ・ノージャケットなどの軽装にするなどの取り組みです。

家庭でできる取り組みとしては、エアコンの設定温度を調節するほか、一部屋に家族が集まり、エアコンの稼働数を減らす、扇風機を使い空気を循環させるなどの方法があります。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

- 期間 5月1日～10月31日
- 問い合わせ先 環境課

人権施策就労促進セミナー
「公務員講座」受講生募集

市では、同和問題解決のために就労対策の一環として始めた「就労促進セミナー」を、今年度も市内の受講希望者に対して広く募集を行います。

「公務員(地方初級程度)になりたいけど、どんな勉強をしたらいいのだろう?」「二次試験の面接が苦手だな」などの不安に対して、公務員受験のための専門講師が丁寧にサポートします。

● 開講期間・時間

5月下旬(予定)～9月中旬・週3回(月、水、金曜日)の19時30分～21時30分

● 場所

京町隣保館(市内二日市北3-2-7)

● 対象者

地方初級(高校卒業程度)の公務員試験の受験希望者で、期間中継続して受講できる筑紫野市民。

● 講座内容

地方初級程度の公務員受験のための学習(数的推理、判断推理、社会全般など)

● 定員 先着10人程度

● 参加費 無料

● 申込方法

専用の申込用紙に必要事項を記入して、申込期間中に市役所人権政策・男女共同参画課まで持参し、提出してください。未成年者の場合は保護者による提出可。



● 申込用紙の設置場所

▽美咲隣保館(市内美咲9-3)

▽岡田隣保館(市内岡田1-24-2)

▽永岡隣保館(市内永岡8-9-6-1)

▽京町児童センター(市内二日市北4-1-5)

▽市役所人権政策・男女共同参画課

● 申込期間 4月16日(月)、10時～4月20日(金)、16時

● 問い合わせ先

人権政策・男女共同参画課・同和政策担当

同和政策担当

こちら110番! 筑紫野警察署情報



子どもと女性を

性犯罪などの被害から守る

女性の性犯罪対策

性犯罪の犯人は無防備な女性を狙っています。警戒心を持つことでターゲットにならないようにしましょう。

防犯対策

- 帰宅時は、人通りの多い道や明るい道を選び、複数で行動する
- 帰宅時は、周囲を警戒し、ときには振り返るなど警戒していることをアピールする。
- 携帯電話を使いながら、イヤホンで音楽を聴きながら、メールをしなごらなどの「ながら歩き」は、周囲への警戒心が弱くなるのでしない。

子どもの連れ去り被害対策

子どもの連れ去り事件などは、多くが大人の目の届かない場所や子どもだけでいる時に発生しています。

防犯対策

- 誰とどこに遊びに行くのか、何時に帰るのかを確認する。
- 買い物などで一緒に外出したときも目を離さないようにする。
- 防犯ブザーをいつでもすぐ使えるように持たせておく。